

※別途Teams等によりご案内します。

## 函館工業高等専門学校地域連携協力会等奨学金募集要項

### 1 制度の趣旨

この奨学金は、函館工業高等専門学校地域連携協力会（以下、「協力会」）及び本奨学金の趣旨に賛同した協力会参加企業等が函館高専に寄附した資金を原資として、函館高専専攻科に入学・在籍する学生のうち、学業成績が優秀であって函館地域への貢献意欲が高い学生の修学を支援することで、地域で活躍できる人材の育成と地域の活性化を図ることを目的とする。

また、この奨学金は、様々な理由から専攻科進学を諦めざるを得ない優秀な女子学生の専攻科進学を支援することも目的とする。

### 2 奨学金の種類

次の各号に掲げる返還義務のない給付型の奨学金とする。

#### (1) 入学支援金

学業成績優秀で地域貢献意欲の高い函館高専本科卒業生に対して、入学料相当額を給付する。給付対象者は、女子学生に限る。

#### (2) 推薦入学特待奨学金

学業成績が特に優秀で地域貢献意欲の高い函館高専本科卒業生に対して、入学料相当額及び授業料年額の2分の1に相当する額の2年分を給付する。給付対象者は、男子学生及び女子学生を問わない。

#### (3) 修学奨励金

各学年において、前期成績が特に優秀な学生に対して授業料年額の2分の1に相当する額を給付する。給付対象者は、女子学生に限る。なお、本奨励金は、2-(1)に掲げる入学支援金との併給を認める。

### 3 申請対象者・条件等

#### (1) 入学支援金

- ・ 函館高専本科を卒業した女子学生（外国人留学生を除く。）であること。
- ・ 函館高専専攻科に在籍する学生であること。
- ・ 学業成績が優秀であると認められる者であること。なお、学業成績が優秀であるとは、本科卒業時の席次がクラスの上位4分の1以内であることを言う。
- ・ 入学料減免対象者でないこと。
- ・ 函館地域への貢献意欲が高いこと。
- ・ 協力会が主催する学生向け講演会や年会等の協力会主催行事に必ず参加できる者であること。（ただし、留学・疾病等の真にやむを得ない事情による場合を除く。）

#### (2) 推薦入学特待奨学金

- ・ 函館高専本科を卒業した学生であること。
- ・ 函館高専専攻科に在籍する学生であること。
- ・ 学業成績が特に優秀であると認められる者であること。なお、学業成績が特に優秀であるとは、本科卒業時の席次がクラスの上位10分の1以内であることを言う。
- ・ 入学料減免対象者及び授業料減免対象者でないこと。

- ・ 函館地域への貢献意欲が高いこと。
- ・ 協力が主催する学生向け講演会や年会等の協力が主催行事に必ず参加できる者であること。  
(ただし、留学・疾病等の真にやむを得ない事情による場合を除く。)

### (3) 修学奨励金

- ・ 函館高専専攻科に在籍する学生であること。
- ・ 前期の学業成績が特に優秀な女子学生(外国人留学生を除く。)であること。なお、学業成績が特に優秀であるとは、全ての履修科目で成績の評語が優であることを言う。
- ・ 授業料減免対象者でないこと。
- ・ 函館地域への貢献意欲が高いこと。
- ・ 協力が主催する学生向け講演会や年会等の協力が主催行事に必ず参加できる者であること。  
(ただし、留学・疾病等の真にやむを得ない事情による場合を除く。)

### (注) 私費外国人留学生について

上記(1)～(3)に申請することができるものとする。ただし、(1)の学業成績にあっては成績の評語の優の割合が全履修科目の8割以上であること、また、(2)の学業成績にあっては全ての科目で成績の評語が優であることとする。

※記載の学年は、申請年度の学年

申請区分	本科5年生		専攻科1年生		専攻科2年生	
	男子学生	女子学生	男子学生	女子学生	男子学生	女子学生
(1) 入学支援金				○		
(2) 推薦入学特待奨学金			○	○		
(3) 修学奨励金				○		○

## 4 給付方法

給付決定後に、申請者が指定する口座に振り込む。

(注) 奨学生が入学料減免又は授業料減免を申請している場合における奨学金の給付は、免除結果が判明するまでこれを行わない。

## 5 申請方法

申請にあたっては、「函館工業高等専門学校地域連携協働会等奨学金要領」に基づき、以下の書類が必要となります。

- ① 函館工業高等専門学校地域連携協働会等奨学金支給申請書(様式1)
- ② 課題作文(様式2)

(函館地域を活性化させるための方策や地域のために自身でできることなどを1,000字程度にまとめたもの)

- ③ 成績証明書(成績の評語がわかるもの)

(1) 入学支援金への申請者: 不要

(2) 推薦入学特待奨学金への申請者: 不要

(3) 修学奨励金: 申請年度に在籍する学年の前期末時点のもの。

④ 成績通知書（クラス席次がわかるもの）

- （１）入学支援金への申請者：本科卒業年度の年度末時点のもの。
- （２）推薦入学特待奨学金への申請者：本科卒業年度の年度末時点のもの。
- （３）修学奨励金：不要

6 申請書配布・受付期間

令和 年 月 日（ ）～ 令和 年 月 日（ ）

7 選考方法

学生からの申請に基づき、別途定める選考委員会の選考を経て、奨学金の支給を決定する。

8 奨学生の義務

奨学金の給付を受ける奨学生は、次の各号に掲げる義務を負うものとする。

- ①協力が主催する学生向け講演会や年会等の協力会主催行事に必ず参加すること。  
（ただし、留学・疾病等の真にやむを得ない事情による場合を除く。）
- ②函館高専と協力が共催する企業説明会及び企業見学会等の就職活動に関連する諸行事に参加すること。
- ③函館地域や域内企業等への提言書を作成し、協力会主催行事で発表すること。

9 奨学金の重複受給

原則として、他の貸与型の奨学金及び給付型の奨学金のいずれについても、重複受給を認める。

10 給付の廃止

奨学生が次の各号のいずれかに該当する場合には、奨学金の給付を廃止するものとします。

なお、奨学金の給付を廃止した場合には、廃止の事由によっては既に給付した奨学金の全部または一部の返還を求めることがある。

- ①休学した場合
- ②退学した場合
- ③本校の規則に違反し、または学生の本分に反する行為により、懲戒処分または嚴重注意処分を受けた場合
- ④8に定める奨学生の義務を果たさない場合
- ⑤奨学金給付の辞退の申し出があった場合
- ⑥奨学生が授業料減免対象者となった場合
- ⑦推薦入学特待奨励金の給付を受ける奨学生が、専攻科第1学年の学年末学業成績の評価において、成績の評語の優の割合が全履修科目の8割未満となった場合
- ⑧上記に掲げるほか、奨学金給付が適当と認められない場合

11 お問い合わせ

函館工業高等専門学校学生課学生係  
〒042-8501 北海道函館市戸倉町14-1  
TEL (0138)59-6334 FAX (0138)59-6330